

## 償却資産（固定資産税）申告の手引に関する訂正について

10 ページ 先端設備等導入計画に係る課税標準の特例についての根拠法令等に誤りがありました。ここにお詫びして訂正いたします。

誤)

特例対象資産	根拠法令	特例率
	取得時期	
先端設備等	地方税法附則第15条第45項	3年間1/2 5年間2/3 4年間2/3
	R5.4.1～R7.3.31	
	R5.4.1.～R6.3.31	
	※1.5%の賃上げ表明ありの場合	
	R6.4.1～R7.3.31	4年間2/3
	※1.5%の賃上げ表明ありの場合	



正)

特例対象資産	根拠法令	特例率
	取得時期	
先端設備等	地方税法附則第15条第44項	3年間1/2 (1/2軽減) 5年間1/3 (2/3軽減) 4年間1/3 (2/3軽減)
	R5.4.1～R7.3.31	
	R5.4.1.～R6.3.31	
	※1.5%の賃上げ表明ありの場合	
	R6.4.1～R7.3.31	4年間1/3 (2/3軽減)
	※1.5%の賃上げ表明ありの場合	